

特別会員様限定

# 広告『早トクパック』のご案内

とっておトクに1年分の広告がご利用いただけます！

このたび柏社協では、本会発行広報物等の広告募集キャンペーンを実施します。  
ホームページパナー広告、地域福祉の情報紙「紙ひこうき」、さわやかサービス会員情報紙「さわやかだより」へ1年分の広告をご利用いただくことで、広告料金がとっておトクになるサービスです

**キャンペーン期間 平成29年3月10日(金)まで**

特典

その① 会員価格で通常の**5～40%割引**に！  
その② パッケージのご利用で**最大 53,600円おトク**に！

メリット

- ・複数掲載による相乗効果！
- ・社会貢献活動に最適！
- ・企業のイメージUP！

パッケージ内容

年間最大 53,600円お得

①

パナー広告(40%off)

+

紙ひこうき(20%off)

+

さわやか(5%off)

=138,400円！(通常 192,000円)\*1  
=114,400円！(通常 162,000円)\*2

年間最大 39,000円お得

②

パナー広告(30%off)

+

紙ひこうき(15%off)

=121,000円！(通常 160,000円)\*1  
=95,500円！(通常 130,000円)\*2

「ホームページパナー広告」「紙ひこうき」「さわやかだより」のいずれか一つのお申込みでもお得です！

③

20,000円お得

パナー広告(20%off)

最大 3,000円お得

紙ひこうき(5%off)

1,600円お得

さわやか(5%off)

\*1 紙ひこうきの広告掲載場所が8面(カラー)の場合 \*2 紙ひこうきの広告掲載場所が7面(白黒)の場合  
(注) 既定枠数のお申し込みを受付次第終了となります。本キャンペーンは1年分のお申込みとなります  
広告掲載時は各掲載物の規格に合わせた形のデータ提供をしていただきます  
紙ひこうき及びさわやかだよりの広告料金は各号発行後の支払い、ホームページパナー広告は1年分の前払いとなります

①



③



①：紙ひこうき

広告掲載場所は7面(モノクロ)4枠  
及び8面(カラー)の4枠

✓発行回数：年4回(5,9,1月)

✓発行部数：18,000部

✓配布方法：市内全戸回覧  
市内公共施設他

②：さわやかだより

広告掲載場所は4面(カラー)4枠

✓発行回数：年4回(4,7,10,1)

✓発行部数：2,000部

✓配布方法：会員(約850人)、  
市内公共施設他

③：ホームページパナー広告

広告掲載場所→トップページ

※別ページ上で会員一覧も掲載させていただきます

(参考) 柏市人口：410,033人 高齢化率：24.6% ※H28.4.1現在、本会独自調べ

ウラ面もあります

# お申込み FAX:04-7163-9300

お申込日	平成 年 月 日
御社名	
御連絡先	(御担当者様 : )
<b>&lt;お申込み内容&gt;</b> 注：本キャンペーンは1年分のお申込みとなります 以下の□に✓をお願いします  単体掲載 <input type="checkbox"/> ホームページバナー広告のみ <input type="checkbox"/> 紙ひこうき (カラー広告) のみ <input type="checkbox"/> 紙ひこうき (白黒広告) のみ <input type="checkbox"/> さわやかだより (カラー) のみ  パッケージ掲載 <input type="checkbox"/> ホームページバナー広告 + 紙ひこうき (カラー広告) + さわやかだより (カラー広告) <input type="checkbox"/> ホームページバナー広告 + 紙ひこうき (白黒広告) + さわやかだより (カラー広告) <input type="checkbox"/> ホームページバナー広告 + 紙ひこうき (カラー広告) <input type="checkbox"/> ホームページバナー広告 + 紙ひこうき (白黒広告)  ※1 枠以上の掲載を希望される場合は担当までご連絡ください ※特別会員でなくお申込みされる場合は後日担当よりご連絡いたします  _____ _____ _____	
(問合せ) 社会福祉法人柏市社会福祉協議会 総務課 総務担当 佐々木 TEL/04-7163-9000 FAX/04-7163-9300 〒277-0005 千葉県柏市柏五丁目11番8号	

(注) 既定枠数のお申し込みを受け次第終了となります。  
広告掲載時は各掲載物の規格に合わせた形のデータを提供していただきます  
紙ひこうき及びさわやかだよりの広告料金は各号発行後の支払い、バナー広告は1年分の前払いとなります  
広告掲載物取扱要領及びホームページバナー広告掲載取扱基準については本会ホームページ上からご確認することができます